

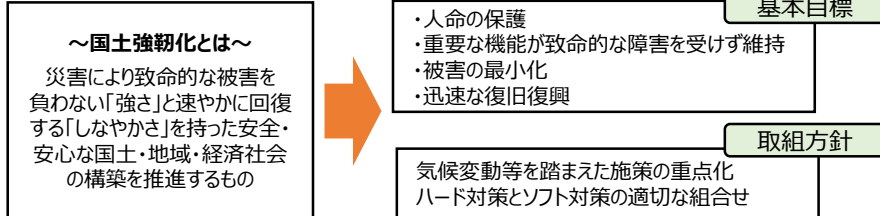
1 策定趣旨・位置付け

P1

(1) 強靱化計画策定の趣旨

東日本大震災の教訓を生かし、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模自然災害への備える。

⇒ 国は**国土強靱化基本法**を制定し、それに基づく「**国土強靱化基本計画**」を制定

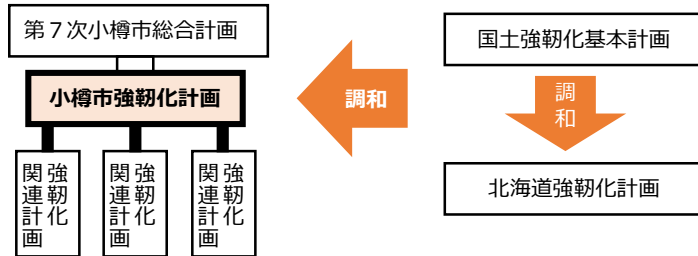


北海道は、地震をはじめ、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害リスクに対する取組を進め、北海道の強靱化を図るための「**北海道強靱化計画**」を策定

小樽市は、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくりや産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱化を推進するため、「**小樽市強靱化計画**」を策定

(2) 計画の位置付け

- 国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定
- 国土強靱化基本計画と北海道強靱化計画との調和
- 第7次小樽市総合計画に基づく、強靱化に係る総合的な計画



(3) 計画期間

5年間（令和2年度から令和6年度）

(4) 地域防災計画との関係

- 「小樽市強靱化計画」…平時の備えを中心にまちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な計画
- 「小樽市地域防災計画」…災害対策を実施する上での予防や発災後の応急対策等に視点を置いた計画



2 小樽市強靱化の基本的な考え方

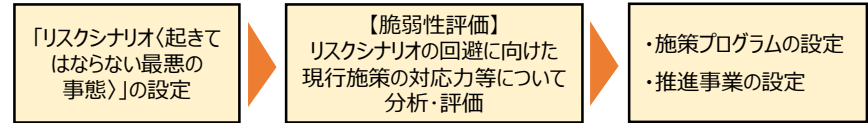
P3

(1) 小樽市強靱化計画の基本目標

- ・大規模自然災害から市民等の生命・財産と社会経済システムを守る
- ・小樽市の強みを活かし、国・北海道の強靱化に貢献する
- ・小樽市の持続的成長を促進する

(2) 基本目標の達成に向けた強靱化施策の設定プロセス

本市の地域特性を踏まえて「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を設定した上で、これに対する地域の弱点や現状の施策の対応力等について分析・評価を行い、ハード対策やソフト対策を適切に組み合わせた施策プログラムを設定する。



(3) 想定するリスク

大規模自然災害全般をリスクの対象とし、過去に発生した災害及び公表されている災害想定を踏まえて、具体的なリスクを想定する。

- 地震・津波
- 風水害
- 雪害
- 土砂災害

3 脆弱性評価及び施策プログラム ①

P10

(1) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定（20のリスクシナリオ）

カテゴリ（7）	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」[20]	
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
	1-6 冬期を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	
	1-7 情報収集・伝達の不備等による死傷者の拡大	
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	
	2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞	
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下	
	4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
5 経済活動の機能維持	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	
6 迅速な復旧・復興等	5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下	
	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	
7 歴史文化資源の保全	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	
	7-1 貴重な歴史文化資源の喪失	

3 脆弱性評価及び施策プログラム ②

P11

(2) 施策プログラムの設定

20のリスクシナリオを設定から、その要素を細分化した施策項目ごとに脆弱性評価を行うとともに、リスクシナリオの回避に向けた施策プログラムを設定する。

カテゴリー	施策プログラム	
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	
	1-1-1 住宅・建築物等の耐震化	
	1-1-2 建築物等の老朽化対策	
	1-1-3 指定避難所等の普及・啓発の推進、開設・運営の充実及び指定等	
	1-1-4 地盤等の情報共有	
	1-1-5 防火対策・火災予防	
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生	
	1-2-1 警戒避難体制等の整備	
	1-2-2 土砂災害防止対策	
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	
	1-3-1 津波避難体制等の整備	
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	
	1-4-1 洪水ハザードマップの作成	
	1-4-2 河川改修等の治水対策	
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	
	1-5-1 暴風雪時における道路管理体制の強化	
	1-5-2 除雪体制の確保	
	1-6 冬期を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	
	1-6-1 冬期を想定した避難所等の対策	
	1-7 情報収集・伝達の不備等による死傷者の拡大	
	1-7-1 関係機関の情報共有化	
	1-7-2 住民等への情報伝達体制の強化	
	1-7-3 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策	
	1-7-4 帰宅困難者対策の推進	
	1-7-5 地域防災活動、防災教育の推進	
	2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-1-1 物資供給等に係る連携体制の整備
2-1-2 非常用物資の備蓄促進		
2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞		
2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化		
2-2-2 消防活動等に要する情報基盤、資機材の整備		
2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺		
2-3-1 保健所機能の充実		
2-3-2 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮		
2-3-3 被災時の保健医療支援体制の強化		
2-3-4 災害時における福祉的支援		

カテゴリー	施策プログラム
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
	3-1-1 災害対策本部機能等の強化
	3-1-2 行政の業務継続体制の整備
	3-1-3 広域応援・受援体制の整備
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-1-1 再生可能エネルギーの推進
	4-1-2 電力基盤等の整備
	4-1-3 石油燃料供給の確保等の防災対策
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-2-1 食料生産基盤の整備
	4-2-2 食料品の流通体制の確保
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-3-1 水道施設等の防災対策
	4-3-2 下水道施設等の防災対策
4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	
4-4-1 交通ネットワークの整備	
4-4-2 道路施設の防災対策等	
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進
	5-1-2 企業の事業継続体制の強化
	5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下
	5-2-1 港湾の機能強化
5-2-2 陸路における物流拠点の機能強化	
6 迅速な復旧・復興等	6-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	6-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備
	6-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
	6-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携
6-2-2 災害ボランティアの活用体制の整備	
7 歴史文化資源の保全	7-1 貴重な歴史文化資源の喪失
	7-1-1 歴史文化資源の保全及び防災対策等

4 計画の推進

P64

(1) 推進事業

施策プログラムを推進するための具体策となる推進事業は、毎年度の予算編成において、社会的な要請や国及び北海道の動向、本市の財政状況などを踏まえて、実行の優先順位や実施内容等を決定します。

(2) 計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、施策プログラムに設定した指標の推移などから、その進捗状況や効果を点検し、推進事業の見直しやスクラップアンドビルドなどの改善を行う「PDCAサイクル」により、効果的・効率的な推進を図ります。また、社会経済情勢の変更にへ対応するため、計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。